

「株価と知的財産」雑感

西野卓嗣*



投資家を代表する証券アナリストやファンドマネージャと呼ばれる人々への会社説明会では、もちろん業績に直結する質問が多いが、最近、知的財産権や知的財産活動（以下これらを含めて「特許」という。）に関する質問が増えてきているように感じる。

彼等の目には、注目する会社の特許戦略がその会社の株価に影響をあたえるものと映るようで、あるアナリストは当社の最近の特許公報をくまなくチェックしているというから驚きである。

しかしこの傾向は相当以前からあったようで、私の古い知人に、自分が株式投資を行おうとする会社の特許に常に注目していたのだが、それが昂じてついには自身が弁理士を志してしまった人がいる（金鉱掘りが、途中で他の金鉱掘りに道具を販売する道具屋になったようなものかも知れないが）。

一方、会社側では、近年、自社の特許権の経済的価値の「見える化」が叫ばれ、この目的の一つは投資家に対する広報であり、他の一つは社内に知的財産部門の存在感を示すことであろう。

そこで、株価と特許との間に相当因果関係があるものなのかどうか、私には必ずしも明確ではないが、一度これらについて考えてみたい。

理屈の上では、ある会社が自社の特許権を行使することによって莫大な利益を上げればその会社の株価は上昇し、逆に第三者の特許権によって多大な損害を蒙ればその会社の株価は下落するであろうから、特許と株価は無関係とは言い切れないであろう。このことは、米国において企業が証券取引委員会へ提出する報告書（10Kや10Qと略称されるもの）に、特許事件の内容の記載が事実上義務付けられている点からも首肯できる。このような10Kや10Qは公開されているので、当社では投資家とはまた別の観点でコンペティタのものを定期的にチェックしているが、その会社にかかわる特許事件の内容がよくわかり興味深い。

一方、国内で新聞に掲載された数件の大きな特許訴訟とその当事者の株価を調べてみたことがあるが、意外なことに判決のニュースの前後で原告も被告もその株価に大きな変動はなかった。ただ、これらの会社の業績に影響を与えているのは間違いないと思うので、実際に調べてみたわけではないけれども、決算時には株価は影響を受けているものと思う。このあたりが日米の違いで、冒頭の話とは矛盾するが日本の投資家には特許事件の重大性がまだ肌で感じられていないのかもしれない。

* シスメックス株式会社 執行役員 知的財産本部長 弁理士 Takuji NISHINO

※本文の複製、転載、改変、再配布を禁止します。

上述とは逆に、株価からその会社の特許の経済的価値を探ろうとする動きが2000年頃から出始め、いろんな方法が試行されてきた。それらの中で有力視されているのが、無形資産である特許の価値をバランスシートの借方に反映させ、貸方に株式の時価総額を位置させるといった手法であるが、この場合株価の高騰によって自動的に特許の価値も高騰し、逆もまたしかりとなる。一見、株価と特許との間に因果関係があるように思える。

そこで今度はマクロの観点から景気と特許の関係を見てみる。少し話はそれるが、現在、日本はデフレから脱却したのかどうか。日経平均株価が1989年のピークから一気に下落し2002年に底を打って上昇傾向に転じ、一方三大都市の平均地価も1988年から急激に下落を始めたものの、2004年からその傾向に歯止めがかかり2006年には上昇に転じている。この株価と地価の二つのパラメータからも日本はデフレから脱却したと考えてよいのではないか（いまだ確認はされていないが）。

これに対して特許出願（含む実用新案）件数は1990年をピーク（年間50万件強）に、1994年に35万件と底を打ってから漸増し、最近では40数万件に達している。また特許訴訟は1990年頃に年間300件程度であったものが、最近では600件に届こうとしており、損害賠償額の平均も1,000万円から近年では1億円を上回るにいたっており、こうしてみると各会社の特許活動はやはり景気に連動しているかのようにも思われる。

侵害訴訟や無効審判を経験した人ならすぐわかるであろうが、今まである事業を独占実施することにより莫大な利益を上げていたり、第三者から多大な実施料を得ていた特許が訴訟や審判によってある日突然無効となって、遡及的に消滅する。また特許権の権利範囲の解釈が変わることによって、第三者の実施技術が自社特許の権利範囲から逸脱し、いとも容易に無意味な特許となってしまう。

更に、特許は高度な技術であろうがなかろうが、その特許発明の実施を希望する会社にとれば価値の高いものになるが、そうでない会社にとってみれば全く何の値打ちもないものなのである。

かように極めて相対的で不安定な特許の価値に会社の業績が連動するとなると、株価もまた極めて不安定なものとなってしまう。

このように考えると、特許で自社の株価に良い影響を与えようとするなら、当たり前ではあるが最高の攻撃と防御が不可欠で、まずは研究開発活動の成果である発明を完全武装させるための強くて広い特許の獲得と、特許権の侵害者に対しては断固戦う姿勢が大切で、また第三者からの不当な攻撃に対しても毅然とした態度で臨むことが要求され、そのためには鍛え上げられた技術者と知的財産担当者の確保が急務となる。